

広報ふたば



【表紙写真】復興を願い大空へ (ただいま おかえり 双葉の夏 三条凧合戦双葉場所)

町民の皆さまへ

10月、実りの秋を迎えました。

秋は台風が襲来する季節でもあります。9月8日の台風13号の影響により浜通り地方でも線状降水帯が発生し、短時間に激しい雨が降り続き、河川の増水、低い土地への浸水、土砂崩れなど甚大な被害を及ぼしました。

改めて災害対策の強化、防災意識の向上に向けた取り組みの必要性を感じました。

さて、8月25日、伊藤哲雄町議会議長とともに大熊町と合同で自由民主党東日本大震災復興加速化本部、環境省、復興庁、経済産業省に対し令和6年度国の概算要求に向けた要望活動を行いました。双葉町、大熊町は東京電力福島第一原子力発電所の立地自治体であり、これから本格的な復興・再生に向けて取り組まなければならない段階で、道のりは長く険しいものがあります。30年から40年かかる廃炉作業や苦渋の決断による中間貯蔵施設の受け入れ、8月24日より開始されたALPS処理水の海洋放出に伴う新たな風評被害の懸念など、他の被災自治体や周辺自治体と比べても厳しい状況に置かれ、復興のステージが大きく異なっています。自由民主党並びに国の関係機関には、その特殊かつ厳しい状況をご理解いただいた上で引き続き、復興を成し遂げるまで継続した支援を強く要望しました。また、希望する町民の帰還に向けた早急な取り組みや支援を行うとともに、町内全域の避難指示解除に向けて、除染や建物解体、撤去について一層のお力添えをお願いしてまいりました。

8月30日に双葉町役場において中野地区復興産業拠点内に進出したアパレルメー

カーであるフレックスジャパン株式会社（矢島隆生代表取締役社長）が「生まれ変わる」をテーマに募集した「ひなた短編文学賞」の受賞作品を発表し、表彰式が行われました。文学賞は衣料品再生のための縫製工房「ひなた工房双葉」が7月に開業した記念として実施されたものであり、ひなた工房双葉も双葉町も共に「再生」をキーワードとしているために企画されたものです。応募作品は817点に上り、その中から町長賞として郡山市の蒼月友さんの作品「愛を紡ぐ細胞」を選ばせていただきました。応募作品のすべてを読ませていただき、切なさに涙するもの、資源循環を示唆するもの、感謝の念が込められたもの等、様々な切り口での「生まれ変わる」を感じさせられる素晴らしい作品の数々でした。双葉町も今まさに復興して生まれ変わろうとする途上にありますので、「ひなた短編文学賞」をきっかけに、一人でも多くの方に双葉町に関心を持ってもらい、生まれ変わる双葉町の姿を見ていただきたいと願っています。

今月12日から双葉町を皮切りに県内外11会場で町政懇談会を開催いたします。町政全般について町民の皆さまの率直なご意見やご要望等をお伺いし、今後のまちづくりに反映していきたいと思っておりますので、お近くの会場にお越しいただけますようお願いいたします。

過ごしやすい季節になりましたが、新型コロナウイルス感染者がまた増加傾向にあることから、基本的な感染対策の徹底など、健康管理にはくれぐれも留意されませうようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

大熊町との合同要望

8月25日、伊澤町長は、伊藤町議会議長とともに、自由民主党東日本大震災復興加速化本部、環境省、復興庁、経済産業省に対し、大熊町と合同で令和6年度国の概算要求に向けた要望活動を行いました。

主な要望項目と要望先は以下のとおりです。

- ① 特定復興再生拠点区域外における取り組みの具体化について
【復興庁、経済産業省、環境省】
- ② 復興のスタートに立つ町への重点的なサポートについて
【経済産業省、復興庁】
- ③ 福島第一原子力発電所の廃炉を担う東京電力への監督・指導について
【経済産業省】
- ④ ALPS処理水をめぐる責任をもった対応について
【経済産業省、環境省】

※詳しい要望内容については、町公式ホームページをご覧ください。



復興庁



自由民主党東日本大震災復興加速化本部

11月12日(日)は 第20回福島県議会議員一般選挙の投票日です



福島県議会議員一般選挙が、令和5年11月2日(木)告示、令和5年11月12日(日)投票で行われます。皆さんの声を県政に生かす大切な選挙ですので、棄権しないで投票しましょう。

■投票できる方

- ・日本国民で、満18歳以上の方(平成17年(2005年)11月13日までに生まれた方)
 - ・令和5年8月1日までに双葉町に転入届を提出し、引き続き双葉町に住居登録をされている方
- ※8月2日以降に双葉町へ転入届を提出された方は、双葉町の投票所(期日前投票所含む)では投票できませんので、旧住所地の選挙管理委員会へご確認ください。

■投票所

11月12日(日)の投票は次の4カ所で行うことができます。

- ・双葉町役場(中会議室1)
投票時間 午前7時から午後5時
- ・双葉町いわき支所(1階中会議室)
投票時間 午前7時から午後7時
- ・双葉町郡山支所(1階会議室)
投票時間 午前7時から午後5時
- ・双葉町埼玉支所(2階203会議室)
投票時間 午前7時から午後5時

※いわき支所と双葉町役場・埼玉支所・郡山支所は投票終了時間が異なりますので、ご注意ください。

○全国各地に避難されている皆様へ

全国の市区町村の選挙管理委員会『不在者投票』を行うことができます。

投票方法及び請求用紙につきましては、10月中旬頃に郵送の「選挙のお知らせ」をご確認ください。

※上記の各投票所(右記の期日前投票所含む)で投票できる方は請求しないでください。請求してからでは、期日前投票所や当日投票所で投票できなくなるおそれがあります。

○投票立会人募集のお知らせ

双葉町選挙管理委員会では、多くの町民の皆さまに選挙をより身近に感じていただくため、投票立会人を募集いたします。

詳細は、双葉町公式ホームページをご参照ください。

■期日前投票

投票日当日、投票できない方は期日前投票で投票できます。期日前投票所は次のとおりです。

期日前投票所の名称	期日前投票所を設ける期間
双葉町役場 (中会議室1)	11月10日(金)～11日(土) 午前9時～午後5時
双葉町いわき事務所 (1階中会議室)	11月 3日(金)～11日(土) 午前8時30分～午後8時
双葉町郡山支所 (1階会議室)	11月10日(金)～11日(土) 午前9時～午後5時
双葉町埼玉支所 (2階203会議室)	11月10日(金)～11日(土) 午前9時～午後5時
復興公営住宅 勿来酒井団地 (集会所)	11月 3日(金) 午前10時～午後4時
いわき市平体育館 (会議室1)	11月 6日(月) 午前10時～午後4時
原町生涯学習センター 「サンライフ南相馬」 (集会室)	11月 7日(火) 午前10時～午後4時
福島県青少年会館 (第5研修室)	11月 8日(水) 午前10時～午後4時
白河市総合運動公園 陸上競技場 (事務室)	11月 9日(木) 午前10時～午後4時

令和5年度双葉町敬老会

9月15日、令和5年度双葉町敬老会がいわき市の八幡台やまたまやで開催され、県内外から送迎バスなどを利用して、約130人の方々が出席されました。双葉町敬老会はコロナ禍により4年ぶりの開催となりました。

会場内は、行政区ごとにテーブルが分かれており、顔なじみ同士でテーブルを囲みそれぞれに話が盛り上がったほか、懐かしい姿を見つけ、駆け寄って話し込む方も多く、皆さんが敬老会を楽しみにしていたことがうかがえました。

初めに、出席者全員で君が代と町民の歌を斉唱し、続いて伊澤史朗町長が式辞を述べました。

次に、福島民報社から結婚50年の金婚を迎えられたご夫婦に対し、しあわせ金婚夫婦の表彰が行われました。今年の表彰者は4組で、全員が出席され、笑顔で表彰状と記念品のおしどり金メダルを受け取りました。

続いて、来賓の伊藤哲雄町議会議長から祝辞をいただいた後、来賓紹介が行われました。

しあわせ金婚夫婦 表彰ご夫婦



鶴島 寛之さん (長塚一)
伸予さん



木幡 敏郎さん (羽 鳥)
静子さん



澤上 栄さん (羽 鳥)
洋子さん



榎内 藤吉さん (羽 鳥)
洋子さん



出席者を代表して双葉町老人クラブ連合会の玉野憲一会長から「町の復興に期待と明るい希望を感じる。来年も元気で敬老会に出席し、皆さんにお会いできるように健康に留意して過ごしたい」と謝辞が述べられ、第一部の敬老会式典は終了となりました。

第二部の昼食交流会では、館下明夫教育長の乾杯のご発声によりお茶で乾杯し、食事を楽しみながら和やかに歓談したのち、箏奏者大川義秋さん（下条）による「敬老会特別ステージ」が始まりました。震災当時中学3年生だった大川さんは、国内の権威ある邦楽コンクールで2度も最優秀賞に輝き、イケメン和楽器パフォーマンズ集団「桜men」の一員としてメジャーデビューを果たしました。現在も国内外で精力的に演奏活動を行っています。

大川さんが演奏する箏の音色は優しく心に響き、また力強く華やかなパフォーマンズで、会場は大いに盛り上がりました。

式典終了後も大川さんと一緒に写真撮影をしたり、会場の内外で話が弾み、終了時間になると名残惜しうに会場を後にされました。震災後5回目となった敬老会は大盛況のうち幕を閉じました。

大川義秋さん 敬老会特別ステージ

演奏曲：桜の蕾がふくらむのを、君は見上げたことがあるだろうか。・365日の紙飛行機・人生一路・川の流れのように・時の風に乗って・花は咲く



町長式辞



代表者謝辞



乾杯



令和5年第3回双葉町議会定例会

9月7日招集の令和5年第3回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせいたします。



行政報告



6月定例会以降の行政報告

―復興大臣町内視察―

6月29日、渡辺復興大臣、竹谷復興副大臣が町内を訪問し、帰還困難区域内での先行除染の対象区域となっている三字行政区を視察されました。その際に、私から先行除染について町民の皆さんが安心して帰還できるように、日常生活に係わる場所を面的除染していただくことを強く要望いたしました。

―双葉郡スポーツ交流大会―

7月2日、富岡町をメイン会場として、令和5年度双葉郡スポーツ交流大会

が開催されました。双葉町からは、野球、バレーボール、剣道、バスケットボールの各競技に出場しました。双葉町チームは、剣道個人が優勝、バレーボールが準優勝するなど見事な成績を収められました。選手の皆さんの力強いプレーに大変勇気づけられたところがあります。

―双葉町盆踊り―

7月15日、未来双葉会の主催による「双葉町盆踊り」が、東日本大震災以降13年ぶりに町内で開催されました。駅前広場にやぐらを立て、町内事業者が出店し、盆踊りや6地区の芸能保存会によるやぐらの競演も行われ、約300人の来場者で賑わいを見せていました。

―双葉町結ぶ会の設立―

7月23日、「双葉町結ぶ会」の設立総会が駅西住宅集会所で開催され、約30人の会員が参加する中、設立が承認されました。この「双葉町結ぶ会」は、双葉町内に帰還された皆さん、及び新たに移住された皆さんにより組織され、住民相互の親睦や福祉増進、地域生活環境の改善など安全で快適な生

活を実現することを目的に設立されたものであります。結ぶ会の皆さんには、町内に住んで良かったと思ってもらえるようなまちづくりを進めるため、どうすれば生活がより楽しく豊かになるのかなど忌憚のないご意見をいただきつつ、皆さんの楽しそうに生き生きと町内で生活する姿を見て、自分も戻りたい、移住してみたいと思う人が徐々に増えてくることを期待しております。



―原子力損害賠償紛争審査会による町内視察―

7月24日、文部科学省が所管する原子力損害賠償紛争審査会の内田会長ほか9名の委員による双葉町内の現地視察が行われました。当町への現地視察は今回で7回目となり、限られた時間ではありましたが、はじめに、帰還困難区域の鴻草行政区において東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故による全町避難から12年以上が

経過し、家屋が荒廃した状況を視察いただきました。

その後、双葉町役場において、双葉町と双葉町議会の連名による「原子力損害賠償紛争審査会の今後の審議に向けた要望書」を私と伊藤議会議長から内田会長へ手交いたしました。要望書の内容につきましては、「帰還困難区域の日常生活障害慰謝料の期間の見直しについて」など4点を申し上げ、特に私からは、中間指針において避難費用及び日常生活障害慰謝料の賠償となる期間を、少なくとも当町の特定復興再生拠点区域が避難指示解除された令和4年8月30日までとするように見直すことを、強く申し入れを行いました。原子力損害賠償紛争審査会に対しては、今後とも町民一人ひとりの被害に対する早急かつ確実な賠償と生活再建の実現に向け誠意ある対応をするよう引き続き求めてまいります。



―相馬野馬追―

7月29日から31日の3日間にわたり、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が開催されました。浪江町内

で標葉郷の出陣式が行われ、双葉町騎馬会からは7騎の騎馬武者が出陣し、五郷の騎馬武者とともに雲雀ヶ原祭場地に向けて進軍され、神旗争奪戦などに参加し、赫々たる武勳をあげ無事に凱旋いたしました。



また、同日程において、友好町である京都府京丹波町から中・高生代表の生徒8名と畠中町長、松本教育長をはじめ17名の皆さんが来町し、「京丹波町・双葉町子ども交流事業」を実施いたしました。初日の開会式では、京丹波町の生徒たちと懇談を行い、双葉町の現状や課題、復興までの道のりなどについて意見交換を行いました。2日目は双葉中学校の生徒を含め、相馬野馬追の見学、最終日は、町立学校仮設校舎を訪れ、双葉中学校の生徒と学校生活の紹介やスポーツを通して交流を図り、親睦を深めました。



消防団屯所貸与式

8月5日、双葉町役場において双葉町消防団第1分団屯所及び第2分団屯所の貸与式を開催し、式典終了後には各団員に完成した屯所を内覧いただきました。

双葉町消防団の屯所につきましては、震災後すべての屯所が使用不能となっておりましたが、基幹分団である第1分団及び第2分団の屯所について先行的に整備を行いました。第1分団屯所は新山字北広町地内に整備し、延べ面積195.75㎡、第2分団屯所は長塚字町地内に整備し、延べ面積196.50㎡、それぞれ鉄骨造2階建てとなっております。

消防団の拠点ができたことで、多くの町民の皆さんが安心して町内に居住できるようになるものと期待しております。



▲ 第1分団屯所

▼ 第2分団屯所



国への要望活動

8月25日、大熊町と合同で、令和6年度国の概算要求に向けた要望活動を行いました。帰還困難区域全域の避難指示解除に加えて、復興財源と国の支援体制の長期的な確保、ALPS処理水の海洋放出に係る適切な対応など、重点課題について自由民主党東日本大震災復興加速化本部、環境省、復興庁及び経済産業省を訪問し要望いたしました。

双葉町特定帰還居住区域復興再生計画

復興再生計画

今年6月に福島復興再生特別措置法が改正されたことに伴い、2020年代をかけて帰還意向のある町民が帰還できるよう、現在、双葉町特定帰還居住区域復興再生計画を作成しているところですが、8月26日、先行除染の対象区域とさせていただいた下長塚行政区及び三字行政区の対象となられた町民の皆さんへ区域案などの説明会を開催いたしました。町民の皆さんからは、立入規制や家屋解体などの質問があり、区域案については概ねご了承いただいたと認識しております。

今後は、今回の説明会で町民の皆さんからいただいたご意見などを基に、速やかに除染及び避難指示解除が行えるよう、特定帰還居住区域復興再生計画の申請に向け、国や県、関係機関と連携して取り組んでまいります。

福島第一廃炉国際フォーラム

8月27日、双葉町産業交流センターにおいて第7回福島第一廃炉国際

フォーラムが開催されました。このフォーラムは、原子力損害賠償・廃炉等支援機構の主催で、福島第一原子力発電所の廃炉に関し国内外の英知を集め廃炉を着実に進めることや、地域社会とのコミュニケーションなどを目的に2016年から開催されており、今年は双葉町での開催となりました。

パネルディスカッションでは、町民の方お2人や高校生等が登壇し、廃炉や町の産業振興策などについて質問し、山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長をはじめ、東京電力や経済産業省、原子力規制庁などが、それぞれの立場で回答されました。参加者の間で、町の復興や廃炉に向けた思いが共有され、有意義なフォーラムになったと感じております。

県民スポーツ相双地域大会

9月3日、新地町及び相馬市において、第76回福島県総合体育大会県民スポーツ大会相双地域大会が開催されました。双葉町からは、壮年ソフトボール、9人制バレーボールの各競技に出場しました。厳しい暑さの中ではありませんでしたが、選手たちの元気あふれるプレーで、壮年ソフトボール、9人制バレーボールがともに準優勝という素晴らしい成績を収めました。

行政区長会・夏季研修会の報告

去る7月12日、13日の行程で「復興のまちづくり成功例・宮城県女川町の取り組み」などについて、わが町の将来の姿を重ねながら研修してきました。女川町は東北電力女川原子力発電所立地の町、水産業中心の人口約1万人の町でしたが、東日本大震災で家屋の9割が津波などにより被災し、現在人口が約6千人弱になり、「新しいスタートが世界一生まれる町へ」と話題になっていました。以前、当町に応援職員としてお世話になった土井英貴さんに案内・説明をいただきました。高台に移転された新役場庁舎には保健センターや図書館、また来庁した町民同士の交流が図られるようなホール、研修室などが併設され非常に利便性のある庁舎と感じました。近くには施設一体型小中一貫教育学校や医療施設、住宅団地などが高台に移転され、「海との共存」のテーマを掲げたまちづくりは「あえて堤防は高くしない、海と一体型とした商業エリア」、近くには水産業の団地化が整備されるなど、海をバックとした景色にはまるで絵画を見ているようでした。まちづくり会議では産業団体などの民間が中心となり、「今後の復興には10年、20年かかるもの、将来のまちづくりには還暦以上は口出さず、若いものに託そう」と若者と行政の活動の後押しをしたとのこと。女川町の地形的な面もあるが非常にコンパクトに生活環境が整った町となって近年移住者も増えているとのことでした。震災後すぐに復興に取り組めた町と、わが町のように12年余の避難の状態、更に今でも原子力災害の影響がある町とを簡単に比較はできませんが、復興まちづくりに関して「女川の

町は俺たちが守ると町民や産業界、行政・議会が一丸となって突き進んだこと」については大変感銘を受けました。

「先祖が守り、生まれ育った町へのふるさと愛と町外の方々の新しい風が町の復興の原動力となる」との土井さんのアドバイス。他、災害によつての行政区再編も重要な検討課題となり、行政区と自治会との二重行政区との在り方や産業団地を新たに行政区同等の女川産業区と設定、自主防災活動や産業の新興、住民の交流を図ることなどを話されました。

帰りのバスの中で各区長から、「復興は町民と行政が一体となって」、「町への関心を高め、移住者も住みやすい町に」、「身の丈に合ったコンパクトなまちづくりを」等、全員が感想を述べ、大変有意義な研修となりました。

町、関係者の皆さまに厚く御礼申し上げます。

双葉町行政区長会長 木幡敏郎



海が見える商業エリア



女川町庁舎の前で

温かいご支援をありがとうございます



あぶくま信用金庫様

8月5日、地域密着総合連携協定を締結しているあぶくま信用金庫様より、「軟骨伝導イヤホン」を寄贈いただきました。窓口等で話が聴こえにくいなど困っている方に使っていただけるもので、音漏れもなく、相談内容が周囲に聞こえる心配がないとのこと。役場1階の窓口に設置し、有効に活用させていただきます。栗田健一双葉支店長が双葉町役場を訪れ、徳永修宏副町長に手渡しました。

滋賀県立河瀬中学校・高等学校様

8月21日、滋賀県立河瀬中学校・高等学校の学園祭で福島県とのつながりを深めるために集めた募金を、義援金として双葉町民の皆さんへご寄付いただきました。福島県の復興を肌で感じ、学びを深めたいと双葉町内でフィールドワークを行う中、原田裕教諭と生徒代表が双葉町役場を訪れ、徳永副町長に手渡しました。



ピースフルコンサート越谷実行委員会様

8月25日、ピースフルコンサート越谷実行委員会様より、人道支援及び東日本大震災復興支援のためのチャリティコンサートの開催によって得られた収入を、義援金として双葉町民の皆さんへご寄付いただきました。実行委員会代表の山本敬一郎様が、双葉町役場を訪れ、徳永副町長に手渡しました。

曹弘利(チョ・ホンリ)様

9月1日、かねてより双葉町の変わりゆく風景を描き、原画を寄贈いただいているチョ・ホンリ様より、令和4年6月から令和5年7月までに描いたスケッチを寄贈いただきました。チョ・ホンリ様の活動に協力する関西学院大学災害コミュニティ「つむぎ」のメンバー2人が、双葉町役場を訪れ、伊澤史朗町長に手渡しました。



双葉中学校昭和43年度卒同級会 「古希の集い」開催のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類に移行したことを受け、下記により双葉中学校昭和43年度卒「古希の集い」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

今年は古希を迎える70歳という節目の年でもありますので、皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 11月19日～20日 1泊2日
集合：午後5時30分（午後3時より入館できます）
開会：午後6時より

場所 ホテル塩屋崎 いわき市平豊間兔渡路164
 ☎ 0246-55-5656
 （いわき駅前からの送迎バスあり、利用される方には後日連絡）

会費 17,000円（宿泊される方）
 10,000円（古希の集いのみ参加）

申込み 10月17日まで、下記へご連絡ください
 （電話が繋がりにくい時にはショートメールをお願いいたします）

【幹事】 作本 信一 ☎ 090-7062-4083

双葉町の人事行政の運営等の状況の公表

双葉町における「人事行政の運営等の状況」を条例に基づきお知らせいたします。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用候補者試験・職員選考の実施状況(令和4年度実施)

区分	申込者数		第1次試験受験者数		第1次試験合格者数		最終合格者数		採用者数	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
行政職	36	13	34	13	25	9	5	2	2	1
土木職	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0
学芸員	3	2	3	2	2	1	1	0	1	0
合計	41	15	39	15	28	10	6	2	3	1

(2) 職員の退職の状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)(単位:人)

	定年退職	普通退職	死亡退職	懲戒免職	計
人数	2	4	0	0	6

(3) 職員の定数の状況(令和5年4月1日現在)(単位:人)

部局	定数	職員数	差引
町長事務部局	95	88	▲7
議会事務部局	2	2	0
農業委員会事務部局	1(3)	1(3)	0
教育委員会事務部局	15	11	▲4
選挙管理委員会事務部局	(3)	(3)	(0)
監査委員事務部局	(2)	(2)	(0)
合計	113(8)	102(8)	▲11(0)

(注) ()内は兼務職員数です。

(5) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般行政職	90.2	89.5	86.9	89.5

(注)「ラスパイレス指数」は、国家公務員の給料を100とした場合の町職員の給与水準を示したものです。

(4) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)(単位:人)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		令和4年	令和5年	
一般行政	議会	2	2	0
	総務	46	46	0
	税務	5	6	1
	農林水産	6	7	1
	商工	2	2	0
	土木	13	11	▲2
	民生	5	5	0
	衛生	8	8	0
	計	87	87	0
教育		12	11	▲1
一般行政+教育		99	98	▲1
特別会計	下水道	1	1	0
	その他	4	3	▲1
	計	5	4	▲1
合計		104	102	▲2

(注) 定員管理調査における職員数です。

2. 職員の勤務時間、勤務条件及びサービスの状況

(1) 職員の勤務時間(令和4年4月1日現在) <標準的なもの>

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休息時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	廃止	12:00~13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

年度	総付与日数(日)	総使用日数(日)	全対象職員数(人)	平均使用日数(日)	取得率(%)
令和4年度	3,080	1,005	90	11.2	32.6%
令和3年度	2,725	806	82	9.8	29.6%

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

年度	時間外・休日勤務総時間	職員一人あたりの平均時間
令和4年度	13,854時間	179時間
令和3年度	15,293時間	184時間

(注) 特別職、管理職は除く。

(4) 育児休業の状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)(単位:人)

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0	2
前年度から引き続けている者	0	3

3. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

処分事由	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	0	1
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(注) 地方公務員法第28条第1項及び第2項

(2) 懲戒処分者数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:人)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	訓告	嚴重注意	計
法令、条例等に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0	0

(注) 地方公務員法第29条第1項

4. 職員の服務の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:人)

区分	内容	地方公務員法	違反者数
服務の宣誓	職員は、条例の定めるところにより、服務の宣誓をしなければならない	第31条	0
命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令にしたがわなければならない	第32条	0
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない	第33条	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする	第34条	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力の全てを用い、職務にのみ専念しなければならない	第35条	0
政治行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与するなど、政治活動等をしてはならない	第36条	0
争議行為等の禁止	職員はいわゆるストライキ等をしてはならない	第37条	0
営利企業等従事制限	職員は任命権者の許可なく、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない	第38条	0
合計			0

5. 職員の研修状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

研修・講座名	研修場所(主催)	実施年月	実施日数	受講者数
新規採用職員前期研修	ふくしま自治研修センター	令和4年4月～5月	3日	3名
新規採用職員後期研修	ふくしま自治研修センター	令和4年10月～11月	5日	3名
新任係長研修	ふくしま自治研修センター	令和4年8月	2日	1名

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

健康診断の種類	受診者数(人)	健康診断の種類	受診者数(人)
胃がん	39	腹囲測定	131
血圧測定	131	聴力検査	131
心電図検診	129	前立腺がん検診	43
眼底検査	86	人間ドック	57
尿検査	131	脳ドック	26
大腸がん検診	101	子宮がん予防検診	18
血液検査	131	乳がん予防検診	18
胸部X線検査	124	延べ受診者数	1,296

(2) 職員健康増進事業 (令和4年度分)

事業名称	受診者数・受講者数
ストレスチェック(計1回)	全職員
個別面談(計1回)	全職員
市町村派遣職員等メンタルヘルス研修	4名

7. 勤務条件に関する措置の要求の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

継続件数	措置要求件数
0	0

(注) 地方公務員法第46条の規定に基づき職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求

8. 不利益処分に関する不服申立の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

継続件数	不服申立件数
0	0

(注) 地方公務員法第49条の2第1項の規定に基づき、職員の懲戒その他その意に反する不利益な処分に対する審査請求又は異議申立て

ただいま おかえり 双葉の夏



8月26日、双葉町産業交流センターと福島県復興祈念公園予定地で「ただいまおかえり双葉の夏」が開催されました。双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除から1年にあわせて、被災地支援を継続的に行う一般社団法人 LOVE FOR NIPPON（キャンドルジュン代表）が主催し、ミニ運動会や音楽ライブなどのほか、新潟県三条市で300年以上続く伝統的な三条^い合戦も実施されました。

三条^い合戦の皆さんは、双葉町の復興を祈念し六角^{はっぴ}と法被を用意して、集まった町民に^いの扱い方を教えてくださいました。

双葉町で初めて開催された^い合戦は、互いの^いを引っ掛けて、糸を切る、^いを落とすことによって得られる得点を競う競技です。揚げ師という^いあげのプロのサポートにより双葉町チームも参戦しましたが、優勝は三条^い合戦チームでした。伊澤史朗町長は「三条^い合戦双葉場所を来年もぜひ開催したい」とあいさつしました。

会場には飲食物やタオル、花の販売やキャンドルづくりのワークショップもあり、一日中楽しめるイベントとなりました。

当日は、雲ひとつない青空が広がり、双葉ダルマが描かれた六角^いが大空を舞いました。夕方になると海からの涼しい風が吹き、会場はキャンドルの優しい明かりに包まれました。



ミニ運動会 お玉でピンポンリレー



500本の復興を願うろうそくの明かり

双葉町結ぶ会「夏祭り」

9月2日、駅西住宅集会所で、双葉町結ぶ会主催の夏祭りが行われました。結ぶ会の会員が自ら飲食物やゲームの出店を切り盛りし、スイカ割り、花火などのイベントを考え実施する手作りのお祭りで、皆さんの生き生きと活動する姿が見られました。盆踊りでは未来双葉会が協力し、相馬盆唄の太鼓と笛、唄の演奏に合わせて、参加した皆さんが輪になって踊りました。

結ぶ会では、今後もさまざまなイベントを企画しているとのこと。



大阪大学福島浜通り環境放射線実習

9月5、6日、大阪大学等の大学から約50人の学生が双葉町を訪れ、環境放射線実習を行いました。2日間を通して、町内の帰還困難区域（三字、山田）の土壌や植物を採取し、双葉中学校の敷地内で空間線量の測定などの実習を行いました。職員の案内のもと、双葉中学校の校舎内を見学したほか、職員や住民の皆さんと意見交換も実施しました。

8月に町と大阪大学が締結した協定に基づき行われた今回の実習は、東京電力福島第一原子力発電所や中間貯蔵施設などの視察も含めた全6日間の行程で行われました。



ひなた短編文学賞授賞式

8月30日、双葉町役場でフレックスジャパン株式会社（矢島隆生代表取締役社長）が主催した「ひなた短編文学賞」の授賞式が行われました。

「生まれ変わる」をテーマにした817点の応募作品の中から、大賞と双葉町長賞が発表され、大賞受賞者の田原にかさん（神奈川県）に矢島社長から、町長賞受賞者の蒼月友さん（郡山市）には伊澤史朗町長から記念品の授与が行われました。

小説家の塚田浩司選考委員長は「どの応募作品も、生まれ変わるというテーマで、双葉町やひなた工房の思いに寄り添って執筆されたことが伝わってきて、それもうれしく感動しました」と総評しました。



福島民報社が臨時支局を開設

8月28日から30日の3日間、双葉町産業交流センター2階のコワーキングスペース FUTABAPOINT に福島民報社の復興臨時支局が開設されました。期間中は5人の記者が滞在し、町内の出来事などについて重点的に取材を行う拠点となりました。

特定復興再生拠点区域の避難指示解除から1年を迎える町の姿を取材し、詳しく報じました。



辰 (たつ) 年生まれの皆さん、広報ふたばに新年の抱負を掲載しませんか

- 掲載号：令和6年1月号
 - 文字数：300字程度
 - 原稿締切：11月30日（木）
- ※ 顔写真が1枚必要となります。

寄稿して下さる方には、原稿用紙をお送りします。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0240-33-0125 ✉ hisyo-koho@town.futaba.fukushima.jp

マイナンバーカードをお持ちの方は、 コンビニ交付が早くて便利です!



1 取得できる証明書

種類	手数料	利用できる人	注意事項
住民票の写し	200円	双葉町に住民登録がある人	本人及び同一世帯人分を取得できます。除票は取得できません。
印鑑登録証明書		双葉町に住民登録及び印鑑登録がある人	本人分を取得できます。
所得・課税証明書		賦課期日及び利用日において双葉町に住民登録がある人	申告がお済みでない方は利用できません。本人分の取得可能な最新年度のものが取得できます。
戸籍の附票の写し	450円	双葉町に本籍がある人 ※双葉町に住民登録がない人は事前に利用登録申請が必要です。(登録には数日かかります。)	本人及び同一戸籍人分を取得できます。除票・改製原戸籍の附票は取得できません。
戸籍全部(個人)事項証明書		本人及び同一戸籍人分を取得できます。除籍・改製原戸籍は取得できません。	

2 利用時間

午前6時30分から午後11時まで(メンテナンス期間を除く)

3 利用場所

全国のコンビニエンスストアなど
(マルチコピー機が設置されている場所)



4 利用に必要なもの

- マイナンバーカード ・ 手数料

5 サービス利用方法

コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機にマイナンバーカードをセットし、メインメニューから「行政サービス」を選択し、画面の操作案内に従って手続きをします。「お住まいの市区町村の証明書」を選んで下さい。

6 利用上の注意

- 暗証番号(4桁)の入力を3回連続で誤るとカードにロックがかかり利用できなくなります。(ロックの解除には、本人が役場で暗証番号の再設定の手続きを行う必要があります。)
- コンビニ交付サービスにより取得できる証明書は、複数枚で構成される場合であってもホチキス留められませんのでページ番号を確認し取り忘れに御注意ください。
- 取得した証明書の返品・交換はできません。(誤操作により発行されたものを含む。)
- 戸籍届出(出生・婚姻・死亡等)をした場合、戸籍の記載及び住民票への反映までは1~2週間程度時間がかかります。

【マイナンバーカードの申請、コンビニ交付等に関する問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎ 0240-33-0132

郵便局における「避難先届」による転送取り扱い終了のお知らせ

東日本大震災に伴い避難されている方への郵便物等は、郵便局へ「お客様確認シート(避難先届)」を提出することにより、避難先へ転送されることとなっていますが、令和6年2月29日(木)をもって転送取り扱いが終了となります。

※「帰還困難区域」は除きます。

「お客様確認シート(避難先届)」による転送取り扱い終了後も現在のお住まいに郵便物等をお届けするためには、郵便局に通常の「転居届」をご提出いただく必要があります。

なお、金融機関等からの郵便物など「転送不要」扱いのものについては転送されなくなるため、ご本人から金融機関等へ送付先の変更を依頼してください。

不明な点や問い合わせについては、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 原町郵便局コールセンター ☎ 0570-943-438

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

これまでは季節の変わり目を、野に咲く花や朝夕の気温の変化で感じる事ができたものですが、ここ数年はちょっと崩れてきているように思います。特に、今年は猛暑日が続き干ばつで水不足の地域があるかと思えば、大雨で洪水被害が多発している地域もある現状、自然環境保全の観点からも防災・減災への対応策として何ができるのか議論が必要であると思います。

● 町立学校交流事業

さて、8月下旬に「東京大学浜通りプロジェクト」のメンバーにより「サマースクール」を実施していただきました。東京大学を中心に学生や大学院生ら合わせて約40人が参加し、子どもたちと一緒に昼食を作ったり、レクリエーションを楽しんだりしました。また、町に学校が戻ることを見据えたワークショップも行い、子どもたちが学生を案内しながら校舎内を探検し、好きな場所や苦手な場所についてコメントを加えながらまとめ発表しました。ぜひ、このつながりを継続し「ウインタースクール」も開催し、さらに深まりのある話し合いができるよう願いました。

また、8月28日には、東京都の白百合学園中学高等学校の生徒ら約50人が訪れ、双葉中学校の生徒と交流しました。震災からの復興支援に取り組むNPO法人3.11ツナグ（名古屋市・泉智仁理事長＝南相馬市出身）の企画で実現しました。グループ協議では、「学校や町をどんな形にしていきたいか」などを4グループに分かれて話し合い、代表による発表がありました。限られた時間の中で、被災地の未来を共に探る姿はたいへん印象に残ると同時に頼もしくさえ思え、感謝の気持ちでいっぱいです。

このように町立学校の児童・生徒にとって、大学生や高校生、同じ中学生と意見交換ができたことは、とても貴重な体験であったと感じております。さらには、先生方も学生たちの熱い思いに触れ大きな刺激を受けておりました。参加していただいた学生や生徒の皆さんに御礼と感謝を申し上げます。



東京大学サマースクールで学生を前に講話



第2回学校設置検討委員会

● 第2回学校設置検討委員会開催（9月5日）

第1回学校設置検討委員会は、5月29日に双葉町役場で開催し、委員への委嘱状交付と、「双葉町の現状について」及び「双葉町教育ビジョン、検討委員会の協議内容」について教育長より説明いたしました。

第2回は、株式会社教育環境研究所より、検討会の協議事項、スケジュール等を提示したほか、先進事例等の紹介をしていただきました。各委員からの意見交換の後、東京大学准教授である大塚委員長より、8月下旬に町立学校で開催したサマースクールの成果と北海道東川町の地域交流センター&東川ゆめ公園などの先進事例の報告がありました。

今後も段階的に報告させていただき、町民の皆さまに意向調査や意見・要望のヒアリングを実施する予定であります。その際は、多くの参考となる建設的な意見をいただきますようお願いいたします。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

東京大学浜通りプロジェクト主催 「サマースクール」

8月21、22日の2日間、町立学校でサマースクールが行われました。東京大学大学院教育学研究科 大塚類准教授と東京大学などの学生、大学院生が、小・中学生の学習支援や心のサポート等を行う取り組みで、すでに相馬市などで行われているプロジェクトのひとつです。町立学校では初めて実施され、大塚准教授と東京大学、法政大学、都留文科大学から約40人の学生、大学院生が来校し、小学生11人、中学生11人が参加しました。



子どもたちと大学生がペアになり、夏休みの宿題などのサポートを行い、2日間とも一緒に昼食を作って食べ、グループでゲームをするなどの時間を過ごしました。

また、未来の学校づくりにつながるワークショップとして、子どもたちはペアになった大学生を案内しながら校舎内を探検し、自分の好きな場所、苦手な場所を訪れ、それを書き込んだ校舎案内図を作成しました。最後に作成した写真入りの校舎案内図をお互いに見比べると、校舎内の各場所に新たな発見がありました。

23日には、プロジェクトに関わった学生20人が双葉町を訪れ、館下明夫教育長の講話を聞いた後、双葉中学校校舎や中野地区復興産業拠点などを見学しました。



初日のあいさつ



児童・生徒が学生と一緒にレクリエーション



個別の学習サポート



1日目はそうめん、2日目はホットケーキを作りました

**** 白百合学園と双葉中学校の交流 ****



双葉ダルマを渡す生徒会長の草野稜介さん

8月28日、町立双葉中学校に白百合学園（東京都）の中高生約50人が来校しました。生徒たちは、館下明夫教育長の講話を聴き、東日本大震災からこれまでの双葉町や双葉中学校について理解を深めた後、グループに分かれて双葉中学校の生徒と「双葉町・双葉中学校のこれから」をテーマに話し合いました。

それぞれのグループで話し合ったことを共有し合い、最後に生徒代表から双葉ダルマを贈り、お互いにエールの交換をしました。短い時間でしたが同年代の生徒との交流は、心に残る貴重な時間となりました。

ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での園児たちの日常の様子をお知らせします。



小・中学生との交流



同じ敷地内にある小・中学校とは、日々の生活の中で、英語活動やさつまいもの苗植え、水遊び、戸外遊びなど様々な形での交流があります。運動会や梅檀祭などの大きな行事でも一緒に活動していますが、何気ない日常でも、休み時間を利用して鬼ごっこをしてくれたり、遊びを教えてくれたりしています。中学3年生は、交流の一環で「英語弁論大会で発表する話」を幼稚園に来て聞かせてくれたり、小学1年生は、国語で勉強した大きなかぶのお話を聞かせてくれました。小学校への進学も不安なく安心して移行できるのは、こうした日々の積み重ねがあるからだと思っています。

毎月、理科遊びを実施しています。今回は年長児と年少児が一緒になって、塩を使って絵を描いてみました。まずは、自分の好きな絵を描くことから始まります。その線に沿ってボンドを付け、その上に塩をかけます、余分な塩を落として下絵の出来上がりです。そこに、自分たちの好きな色を付けていきます。塩の上に絵の具を落とすとジワッと広がっていくのが面白く、また、色同士が混ざると「赤と青できれいな紫になった!」「こっちもきれいな色!」と様々な発見があり、楽しい理科遊びとなりました。

理科遊び



【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎ 0246-88-8084 **子育てサロン実施中です!**

令和6年度 ふたば幼稚園入園のご案内

双葉町では、令和6年度双葉町立ふたば幼稚園の入園児を募集します。多くの園児の姿が見られることを心待ちにしております。

- ◆所在地 いわき市錦町御宝殿56
- ◆入園資格 右表のとおり
- ◆経費
 - ① 入園料
 - ② 授業料
 - ③ その他：給食・教材費等
 } いずれも無償です。

※③については町により一部補助されます。

入園を希望される方は、問い合わせ先にご連絡ください。「入園申請書」をお送りします。

- ◆提出期間 10月2日～31日（8時30分から17時15分まで）

3歳児	令和 2年4月2日～ 令和 3年4月1日生まれ
4歳児	平成31年4月2日～ 令和 2年4月1日生まれ
5歳児	平成30年4月2日～ 平成31年4月1日生まれ

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎ 0246-84-5210

◇◇◇◇◇ 町立小学校児童が町内で見学学習 ◇◇◇◇◇

9月6日、双葉町立双葉南・北小学校5、6年生の児童9人が見学学習で双葉町を訪れました。総合的な学習の時間で双葉町のことを学んでおり、復興の状況などの理解を深めるために中野地区復興産業拠点で操業している事業所、浅野撚糸株式会社双葉スーパーゼロミルと、フレックスジャパン株式会社ひなた工房双葉を見学しました。

児童たちは、撚糸工場で特殊な糸の加工を行う機械や、ひなた工房双葉ではワイシャツの製造の現場を見学し、真剣に説明を聞いていました。

午後は、整備が進む駅西住宅や、新山の市街地を歩いて見学する予定でしたが、雨のため車窓からの見学となりました。



双葉中学校職場体験

9月5、6日の2日間、双葉中学校の職場体験が双葉町内の事業所と双葉町いわき支所で実施されました。

職場体験はコロナ禍により4年ぶりに行われ、町内の事業所では初めて実施されました。東日本大震災・原子力災害伝承館、浅野撚糸株式会社双葉スーパーゼロミル、ビジネスホテルアルム双葉及びふたばプロジェクトのご協力をいただき、各施設1人から3人の生徒が、それぞれに業務を体験しました。

ふたばプロジェクトでは町内の取材やパトロールに同行し、町の状況を詳しく学びました。販売などの接客を体験した生徒は、初めは緊張した面持ちでしたが、お客さまとの対応では笑顔も見られました。



第24回 福島県市町村対抗ゴルフ大会

9月8日、棚倉町の棚倉田舎倶楽部において、福島県ゴルフ連盟主催による第24回福島県市町村対抗ゴルフ大会が開催され、双葉町チームが参加しました。

台風13号の影響がある中、県内各地から39チーム119人が参加し、双葉町チームの3人も奮闘いたしました。

写真左から作田伊久雄さん（長塚二）、武内裕美さん（長塚二）、高野利彦さん（新山）



生涯学習課からのお知らせ

令和6年 双葉町はたちを祝う会

日時 令和6年1月6日(土) 午前11時～

場所 双葉町役場 2階大会議室
双葉町大字長塚字町西73番地4

対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
(平成23年3月11日以降転出者も含む)

その他 ○対象者には10月末までに案内状を送付します。
○宿泊を希望する対象者本人には、宿泊費(限度額あり)を補助します。
○同日、町内(駅前周辺)にてダルマ市を開催予定です。



令和5年の様子

文化財調査委員会を開催しました

8月29日、双葉町役場において令和5年度第1回双葉町文化財調査委員会を開催しました。委員会では、事務局から文化財に関する報告を受けた後、今年度の事業計画や、昨年度に委員会で行った文化財パトロールに基づいて町内の文化財の保存・活用、広報などについて協議を行いました。



▲委員会当日は、館下教育長も交えて活発な議論が行われました。



◀両竹磨崖仏の覆屋(建屋)の現状

文化財パトロールに係る主な協議内容

議題	委員からの意見
旧三宮堂田中医院 診療所・煉瓦蔵	今後整備予定の商業施設との導線を意識した活用方法の検討。
清戸迫横穴	観察室の湿度が高いため、専門家の意見を聞きながら、除湿対策が必要ではないか。
両竹磨崖仏	磨崖仏の覆屋(建屋)の損傷が著しいため、磨崖仏も含めた対応が必要ではないか。
文化財管理	引き続き、委員会で文化財パトロールを行う。

ふくしま駅伝選手募集

双葉町では下記日程で開催されるふくしま駅伝大会出場に向けて、選手を募集しています。「双葉町として一丸となりたすきをつなぎたい! たすきをつないで双葉町民の皆さんに元気を届けたい!」そんな皆さんの力を結集させましょう。特に中学生・高校生の参加をお待ちしています。



ふくしま駅伝開催日 令和5年11月19日(日)

スタート：しらかわカタルスポーツパーク(白河市運動公園)陸上競技場 ゴール：福島県庁前

双葉ふれあいクラブより

第76回福島県総合スポーツ大会相双地域大会

9月3日、新地町と相馬市を会場に、第76回福島県総合スポーツ大会相双地域大会が開催されました。猛暑の中、選手の皆さん、応援団の皆さん、お疲れさまでした。

準優勝

壮年ソフトボール

(会場 相馬光陽ソフトボール場)

1回戦は大熊町と対戦しました。双葉町は打線が繋がりピッチャーが要所を締め、大差で勝利しました。決勝戦は優勝候補の富岡町と対戦しましたが惜敗し、準優勝に輝きました。



準優勝

9人制バレーボール

(会場 新地小学校)

富岡町との1回戦は2-0で勝利、前年度優勝の南相馬市との決勝戦は、フルセットのジュースまで持ち込む大接戦でしたが惜敗し、準優勝という好成績をおさめました。練習を重ね参加した選手の皆さんは終始チームワークを発揮していました。



第17回 市町村対抗福島県軟式野球大会

9月9日、郡山市の開成山球場において、第17回市町村対抗福島県軟式野球大会が開催され、双葉町は強豪南会津町と対戦しました。前日の台風13号の大雨の影響がある中、選手の皆さんは無事に球場に集合し、試合に臨みました。

惜しくも敗れはしましたが、双葉町でスポーツ少年団や学生時代一緒に練習してきた仲間と、大きな声を掛け合いながらの白熱した試合となりました。

選手の皆さん、応援に駆けつけてくださった皆さん、暑い中お疲れさまでした。



第10回 市町村対抗福島県ソフトボール大会開催のお知らせ

◆ 試合日時：10月15日(日) 第2試合 11:15 試合開始

◆ 場 所：相馬光陽ソフトボール場 Dコート

〒976-0005 福島県相馬市光陽4丁目2-5

☎ 0244-37-2039



双葉町 対 須賀川市

皆さまの応援よろしくお祈いします!



参加者募集

双葉町民トレッキング

～現在の双葉町内を町民の皆さんと歩いてみませんか？～

普段、皆さんが双葉町に戻った時に、車で通過してしまう場所を、思い出話をしながらゆっくり歩いてみませんか。

震災当時のまま残っているところ、新築、改築されて生まれ変わった街並みを、秋を感じながら歩きたいと思います。ぜひご参加ください。

◇実施日：10月28日(土) 小雨決行

◇参加費：500円(保険代含む)

◇募集人数：50人程度

◇申込締め切り：10月20日(金)まで

◇コース：双葉町内(全行程 約6.7km)

行程

10:30 双葉駅東口 集合

10:35 初発神社

10:45 新山神社(改築終了)
新山商店街

11:30 第一分団屯所(新築:旧広町駐車場)

11:45 前田の大杉(パワースポット)
前田街並み～288号線～

12:00 双葉高等学校

12:15 旧双葉町役場

12:45 双葉町産業交流センター着
解散

※昼食は、解散後各自産業交流センター内や浅野燃糸内カフェ等でお摂りください。

※解散後、各自伝承館・交流センター見学自由
※帰りは双葉駅までシャトルバスをご利用ください

(産業交流センター前発 12:50 / 14:10 / 15:40 / 16:35 / 17:10 発)

- ・申し込みの際は氏名・住所・生年月日・電話番号をお知らせください。
- ・歩ける服装でご参加ください。また雨具の準備もお願いします。
- ・お車でお越しの方は、役場南側駐車場をご利用ください。
- ・救護用の車両が付きますので、トレッキングに必要な荷物は車に荷物を積んでおくことも可能です。
- ・多少時間の変動がありますのであらかじめご了承ください。

双葉町民ゴルフ大会

○日時… 11月4日(土)

○場所… JGMサラブレットゴルフクラブ
いわき市渡辺町上釜戸字上ノ代245
☎0246-56-0123

○参加人数… 先着60人

○参加費… 2,000円(保険代含む)
※プレー費は、当日、ゴルフ場へお支払いください。

○申込締め切り… 10月20日(金)まで

○参加資格… 双葉町民または現在町内の事業所に勤務している方、及び平成23年3月11日当日に町内の事業所に勤務していた方

○競技方法… ①18ホールストロークプレー
②スルーザグリーン6インチプレース
③ダブルベリア 12ホール

※組み合わせ希望も受け付けます。

※組み合わせとスタート時間は、大会1週間前に事務局より郵送します。

【20・21ページに関する問い合わせ・申し込み先】

双葉ふれあいクラブ事務局 電話・FAX 0248-21-6188

新型コロナワクチン令和5年秋開始接種について

～ オミクロン株 (XBB.1.5) に対応したワクチンの接種が開始となりました ～

今回は初回接種を終了しているすべての方が対象となります。
初回接種がまだの方は、XBB対応ワクチンで初回接種を受けることができます。

対象者		令和5年秋開始接種
12歳以上	初回接種（1・2回目）を終了した方	オミクロンXBB.1系統の株に対応した 1価ワクチンを1回接種
5～11歳	初回接種（1・2回目）を終了した方	
6カ月～4歳	初回接種（1～3回目）を終了した方	

接種券の発送	令和4年秋接種・令和5年春接種を受けた方へ、定められた接種間隔をおいて順次お送りします。 上記の接種を受けていない方はお手元にある接種券を使用してください。
実施期間	令和6年3月31日まで (特例臨時接種期間は無料で接種)
未接種の方	まずは初回接種を受けてください。 ・5歳以上（2回接種） ・生後6カ月～4歳（3回接種）
町内での接種体制	双葉町診療所（双葉町大字長塚字町西4番地1）では、18歳以上の方を対象に実施しています。 日程は町公式ホームページを参照してください。 接種を希望される場合は電話で予約が必要です。 【予約】健康福祉課 0240-33-0131（9時～17時）
接種券の再発行	接種券を破損・紛失された場合、郵送または窓口で再発行の申請が必要です（申請書は町ホームページからダウンロード可）。

コロナワクチンQ&A

- Q.** インフルエンザワクチンも接種予定だけど、間隔はどのくらい開ければいいの？
- A.** インフルエンザワクチンとコロナワクチンは同時接種が可能です。ただし、インフルエンザ以外の「高齢者肺炎球菌」や「子どもの定期接種」は13日以上の間隔を空ける必要がありますのでご注意ください。
- Q.** 接種後の副反応が心配です。
- A.** 福島県ではワクチン接種後の副反応等について、看護師に相談できるコールセンターを開設しています。接種後2日以上発熱が続く場合や症状が重い場合は、医療機関の受診のほか、福島県新型コロナワクチン副反応コールセンターへご相談ください。
☎0120-336-567（9:00～20:00土日祝日を含む）
- Q.** 接種は必ず受けなくちゃいけないの？
- A.** ワクチン接種は強制ではありません。本人（保護者）の同意がある場合に限り行います。ワクチンを接種しないことに対する差別や接種の強要など、不当な対応がないよう皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。
なお、新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。



令和5年度 インフルエンザ予防接種のご案内

インフルエンザ予防接種は、高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。流行前の12月上旬までに接種を受けておくと効果的です。ワクチンの効果はおおよそ5カ月です。接種に関しては、効果や副反応など医師とよく相談してください。

高齢者のインフルエンザ予防接種

対象者

- ①双葉町に住民票がある方。 ②接種日に満65歳以上の方。
③接種日に満60歳以上64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に重度の障害（身体障がい者1級程度）がある方。

接種期間

令和5年10月1日～令和6年1月31日（この期間以外の接種は自己負担となります）

接種方法

福島県内にお住まいの方 ・ 9月に必要書類を送っています（県内の医療機関の接種は無料）。

福島県外にお住まいの方

- ・避難先自治体で接種方法を確認し、接種してください。
- 自己負担金が生じた場合は**令和6年2月末日まで**に「助成申請書」にて申請してください。
- ※福島県内の医療機関での接種を希望される場合は、健康福祉課にご相談ください。

接種回数

1回

注意事項

- ・インフルエンザ予防接種は、ご本人が希望して受けるものです。
- ・受診の際は、新型コロナウイルス感染症にも留意し、マスクの着用・手指の消毒・混雑を避ける、などの感染症対策をお願いします。
- ・新型コロナワクチンの予防接種「秋開始接種」と同時に受けることもできます。
- ・「高齢者インフルエンザ予防接種の通知が届かない」「紛失した」などの場合は健康福祉課までお問い合わせください。

小児のインフルエンザ予防接種

小児のインフルエンザ予防接種は任意接種のため、予防接種費用の一部を助成します。接種に関しては、主治医とご相談のうえ実施してください。保護者の同意が必要です。

対象者	双葉町に住民票がある生後6カ月～中学3年生の方
助成額	1回 2,000円（差額は自己負担となります）
助成回数	・生後6カ月～13歳未満…2回 ・13歳以上～中学3年生…1回
接種期間	令和5年10月1日～令和6年1月31日
助成手続き	①接種費用は全額を支払い、必ず領収証を受け取ってください（費用は医療機関により異なります）。 ②「助成申請書」に以下のものを添付して、郵送または窓口に提出 □ 領収書（原本） □ 接種を受けた証明となる予診票の写し又は母子健康手帳（予防接種の記録欄）のコピー ③ 申請期間は 令和6年3月末日 までです。
備考	・予診票の指定はありません。医療機関のものをお使い下さい。 ・「助成申請書」は町のホームページからダウンロードできます。郵送も可能ですので、ご連絡下さい。

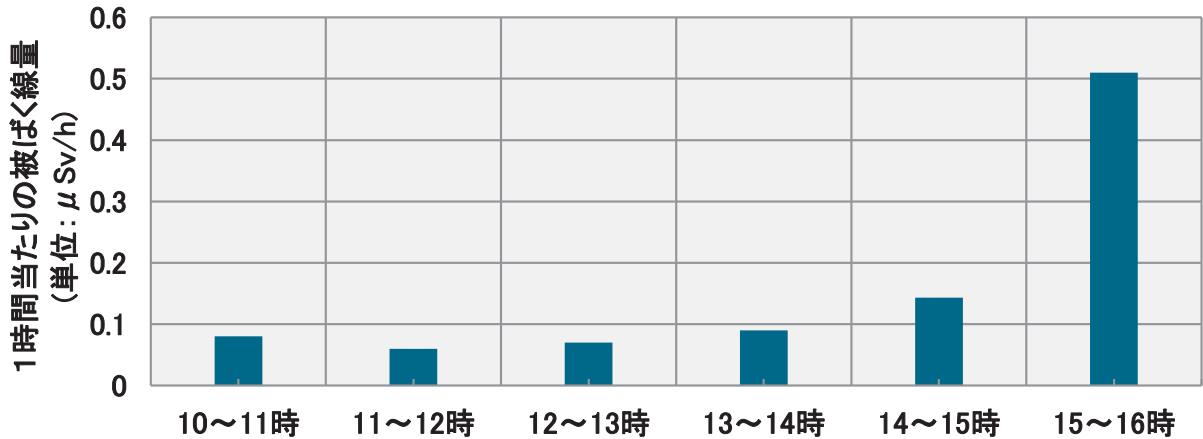
お願い！

助成申請書に口座の記載がない、領収書の添付がないなどの場合は、手続きができません。記載漏れのないようご注意ください。

双葉町の放射線に関する理解への取組について

双葉町では、令和4年8月30日午前0時に特定復興再生拠点区域の避難指示解除が行われ、復興への歩みを進めています。

放射線は比較的、簡単に測定することができます。今回は、双葉町内に滞在した際の個人が被ばくした1時間当たりの線量を測定しました。



測定実施者：公益財団法人 原子力安全研究協会

測定日 令和5年1月31日(火)

測定時間・ルート

- 10~12時：双葉町役場で手続き
- 12~13時：産業交流センターで食事
- 13~14時：駅西住宅の見学
- 14~15時：JR双葉駅周辺散策
- 15~16時：長塚地区の墓地にて墓参り



測定機器

測定機器 個人放射線被ばく線量測定サービス D-シャトル

10時から16時の積算線量は $0.95\mu\text{Sv}$ (マイクロシーベルト) でした。これは、胸部エックス線撮影1回あたりの被ばく線量 (約 $60\mu\text{Sv}$) の60分の1程度の値です。

空間線量率や放射線に関する相談や不安等があれば健康福祉課 健康づくり係へお気軽にご相談ください。

作成協力：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

原子力規制委員会行政職員 実務経験者募集

受付期間 9月1日～10月23日 **募集職種** 原子力検査官 原子力防災専門官 他

求める人材

- ・原子力の運転、保全、検査、設計等に専門性がある方
- ・放射性廃棄物管理・処分に専門性がある方
- ・火災、防災、放射線等に専門性がある方 他

詳しい情報

原子力規制委員会ホームページをご確認ください。



問合せ先

原子力規制庁人事課採用担当
☎03-3581-3352 (代表)

双葉町社会福祉協議会

～ 10月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	10月17日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1階会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日		南相馬出張所 ☎080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	10月19日(木)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	10月20日(金)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291

まぐみみ福島



総務省行政相談センター

行政相談委員による相談所を開設します

10月16日(月)から22日(日)までの一週間は「行政相談週間」です。行政相談は、役所(国、県及び市町村)などの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

◆ 行政相談所の開催：日時 10月16日(月) 13時～16時30分

場 所 双葉町いわき支所(1階中会議室)

行政相談委員：武内裕美さん(長塚二)

【連絡先】 武内 裕美 ☎090-3980-2504

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0240-33-0125

今月の双葉ダルマさん

8月19日、福島県の復興支援キャラクターキビタンのバースデーパーティーが道の駅なみえを会場に、開催されました。双葉ダルマさんも招待され、近隣市町村のキャラクターとともにキビタンの誕生日をお祝いしました。



双葉ダルマさんの
SNSを
チェックしてね



インスタ



Tiktok

みんなで歩む・・・ふるさとふたばの未来

「ふたばワールド2023 in おおくま」の開催について

双葉地方住民の皆さまの交流機会を創出するイベントとして、下記日程でふたばワールドの開催を予定しております。

日時 令和5年10月7日(土) 10:00～15:00

会場 学び舎ゆめの森を含む周辺特設会場(大熊町大字大川原字南平2019-1)

※イベント詳細については、ふたばのわ9月号に同封しているチラシをご参照ください。

【問い合わせ先】 福島中央テレビ(ふたばワールド2023事務局) ☎024-924-1100

消防署からのお知らせ

調理家電の取扱いに注意しましょう!

近年、新型コロナウイルスの影響でおうち時間が増えたことに伴い、調理家電を使用する機会が増え、誤った使用方法による火災が発生しています。ある調査によると、2019年のコロナウイルスが流行する前と2022年を比べると、調理家電から出火した火災が約19%も増加しています。



調理家電を使用する際は下記の注意点を毎に必ず確認し、火災を未然に防ぎましょう!

⚠️ 注意するポイント ～電子レンジ～



① オート機能禁止品の確認

冷凍食品の中にはオートでの温めが禁止されている商品があります。オートで温めをしてしまうと、冷たい部分を感知して必要以上に温めてしまい、火災が起きてしまうというケースが発生しているので注意が必要です。

② 電子レンジ内のこまめな清掃

レンジ内に食品かす等の汚れが付着していると電磁波が集中してしまい火災の危険性が高くなるので、定期的に清掃をしましょう。

③ アルミ製の包装を使用しない

アルミホイルごと食品を加熱してしまい火災になった事案が多く発生しています。加熱中に火花が発生しやすく大変危険なため使用を控えましょう。

⚠️ 注意するポイント ～オーブントースター～



① 食品の厚さを確認!

薄切りパンなどの厚さが薄い食品は焼けるのが早いため、長時間焼いてしまうと煙が出て発火する可能性があります。薄い食品を焼く際はこまめな確認を心がけましょう。

② 油が出る食材の焼き方に気を付ける

焼いている物から油が滴下するような食品は、ヒーター部分に触れてしまうと危険です。アルミホイルを下に敷くなどの対策をして使用しましょう。

火事と救急は119番 <消防署連絡先>

・浪江消防署 ☎0240-34-4111
・葛尾出張所 ☎0240-29-2119

10月は「不正軽油撲滅強化月間」です

福島県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」

不正軽油の防止・撲滅には、皆さまのご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供については、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

【問い合わせ先】 相双地方振興局県税部 ☎0244-26-1127 FAX0244-26-1128
不正軽油ホットライン（県庁総務部税務課） ☎024-521-7205 FAX024-521-7905

司法書士による成年後見相談会のお知らせ

今年度は以下のとおり県内6会場にて相談会を開催いたします。

相談内容：高齢者、障がい者にかかわる法律問題、成年後見、遺言、相続、登記等

予約受付：☎0120-81-5539（フリーダイヤル）

平日午前10時～12時30分、午後1時30分～4時

福島県司法書士会・（公社）成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部

福島県司法書士会司法書士総合相談センター 令和5年10月分

	相談会場	相談日時	問い合わせ・予約電話番号	受付時間
福島	福島県司法書士会館	10月7日（土） 午後1時～午後4時10分	0120-81-5539	午前10時～12時30分 午後1時30分～午後4時
郡山	郡山市労働福祉会館	10月5日（木） 午後6時～午後8時30分	同上	午前10時～12時30分 午後1時30分～午後4時
あいづ	会津稽古堂 （生涯学習総合センター）	10月21日（土） 午後1時30分～午後4時	同上	午前10時～12時30分 午後1時30分～午後4時
白河	マイタウン白河	10月5日（木） 午後5時～午後8時	同上	午前10時～12時30分 午後1時30分～午後4時
いわき	いわき市労働福祉会館	10月18日（水） 午後6時～午後8時30分	同上	午前10時～12時30分 午後1時30分～午後4時
相双	ふたば災害復興支援事務所 （相双司法書士総合相談センター ふたば相談所）	◆月曜日～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～午後5時	0240-23-6454	午前9時30分～正午 午後1時～午後5時

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇ **中間貯蔵施設見学会について**

▶ 中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。

10月は、20日(金)、21日(土)を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。(URL) http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇ **輸送について**

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。※8月31日現在
・令和5年度は、24,582 m³搬入しています。(平成27年からの累計は3,923,266 m³)

◇ **放射線モニタリングについて**

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のホームページで公表しております。

(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

働きたいネットの就職応援マルシェ【出張求職者カフェ】

参加無料・予約不要

ハローワーク富岡に求職者カフェがやってきます！就職活動に役立つ支援が無料で受けられます。ぜひお越しください。

日時 11月8日(水) 9:00～12:00

場所 ハローワーク富岡 2階 会議室

支援メニュー

- ・証明写真撮影 ※撮影希望の方はスーツ等の着用がおすすめ！
貸出用ジャケット有
- ・応募書類作成
- ・面接対策
- ・適職診断 等



働きたいネットの就職応援マルシェ

参加無料・予約不要

「棚卸しシートで自己分析！」「企業が求めている人材のポイントを解説！」など、就活に役立つイベントを開催。応募書類や自己PRに活用できます。知らなかった自分を見つけませんか。

日時 10月10日(火) 13:30～15:30

場所 ハローワークいわき



【問い合わせ先】 ホームページ [働きたいネット](#) で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号 みんゆうビル202号)

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125



双葉中学校1999年(平成10年度)卒業生

厄祓い&同窓会の開催について

厄祓い

令和6年1月6日(土)

受付 13:30~ 初発神社(双葉町大字長塚字町50)

厄払い 14:30~(仮)

参加費用 3,000円(仮) ※厄祓いのみでの参加も歓迎です。

※1月6日・7日の両日は初発神社周辺にてダルマ市が開催される予定です。ダルマ市恒例のダルマ神輿では同級生も神輿を担ぎます。

※女性の参加は不要ですが、希望者は見学可能です。幹事までご連絡ください。

同窓会

令和6年1月6日(土)

受付 17:00~ いわきワシントンホテル椿山荘
(いわき市平字一丁目1番地)

写真撮影 17:30~(仮) 同窓会 18:00~

参加費用 10,000円(仮) ※同窓会からの参加も歓迎です。

対象者は、昭和58年4月~昭和59年3月生まれの方です。

ご親族、お知り合いの方に対象者がいらっしゃいましたらお伝えください。

上記時間帯・金額は変更になる可能性があります。最終情報は11月にお送りする案内状に記載いたします。

厄祓い会場から同窓会会場への移動、当日の宿泊予約等は各自でお願いします。

参加費は事前振り込みとなります。(振込先情報は申込者に後日お知らせします。)

お申込は、下記URLもしくは右記QRコードからお願いします。

<https://forms.gle/NzWjVH5uV2z6kSjh6>



【幹事】 横山、折橋、黒木
email:1999futaba@gmail.com

お問い合わせは上記申込フォームに入力するかメールにて
お問合せください。

人のうごき8月分 敬称略

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
西 保夫	72	7月24日	長塚二
清川 泰弘	82	8月4日	下 条
遠藤 榮	92	8月4日	細 谷
稲本 清子	90	8月5日	羽 鳥
照井恵美子	57	8月20日	下 条

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

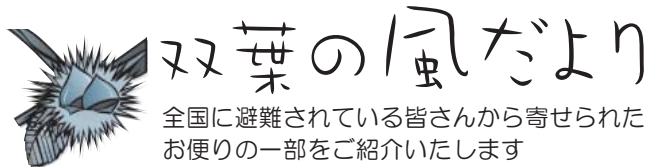
なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0240-33-0125

双葉町民の避難状況 (令和5年8月31日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,879人
- ・福島県外に避難されている方 2,700人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。



全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介します

【文芸】

里謡・人生日々を笑って過せ 明日に生きる
糧となる

川柳・早逝の 亡息子と語った 日々恋し

里謡・猛暑続きで作物不作季節知らずの

里謡・猛暑続きも疎水の恵み 農家安堵の
出穂揃い

短歌・夏野菜 もぎたて届き みずみずし
作りし苦勞 思い食みしむ

今泉 禮子(長塚二)

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第116号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0240-33-0125



子どもたちとともに

しんか だいすけ
新家 大介 さん

(浜野)



●避難先●
 福島県いわき市

数種目を渡り歩ける環境

幼い頃からサツカーに触れ、小学生のときは町スポーツ少年団で活動していました。中学生になってからは部活動で柔道を始めましたが、自宅の庭に叔父がバスケットボールのゴールを造ってくれてから、ボールで遊ぶようになりました。

中学を出てから東京都内にあつた全寮制の企業内高校に進学し、バスケットボール部に入りました。両親の元を離れ見知らぬ土地での生活でしたが、部活で先輩や同期との交流もあり、ホームシックになるようなこともありませんでした。

これまで、それぞれ関連が薄い複数の種目を渡り歩いたようにみえるかもしれませんが、サツカーについては飽きてしまったことも否定しませんが、父は相撲、ゴールを造ってくれた叔父はバスケットボールで、それぞれ国体に出場するなど、格闘技や球技をはじめ、スポーツに広く親しみやすい環境にあつたのかと思います。

Uターン後は「自然な流れ」で

高校卒業後、双葉郡内での勤務となり、地元の先輩から誘われてバスケットボールチームに入り、他町村との試合では、双葉町チームの一員として試合に出るようになりました。そして、気がつけば町消防団員にもなっているなど、震災前、故郷に戻ってきた若者には、いわゆる「よくあるパターン」をすんなり進んだ一人だと思っています。

地元における私の同世代は、年齢差前後

5〜6歳を含めそれほど人数が多いわけではなかったため、地区・消防団・バスケットボール・仕事など、公私とも、どれかで繋がったり重なりたりすることも多かっただけに、原発事故の避難でそうした付き合いが無くなくなってしまったことは、とても残念でした。

活動再開とスポーツによる故郷の復興

被災から数年経った頃、仲間から声をかけられ、いわき市で活動を再開した檜葉町のチームの練習に参加させていただきながら、震災後、活動が困難となっていた郡内各チームの再開を支援するお手伝いなどを行いました。

また、町役場機能がいわき市に移った平成25年頃から、双葉町チームの再結成に向け動き始め、野球やバレーボールなど町内各チームからは一歩遅くなってしまうましたが、多くの皆さまからの協力により、令和元年の双葉郡スポーツ交流大会に出場でき、一昨年は優勝、昨年は準優勝という成績を残すことができました。

今年度から町スポーツ推進委員を務めさせていただいています。これまでのように、町バスケットボールチームのキャプテンとしてだけでなく、スポーツ全体を通して故郷の復興に取り組んでいく所存です。

町バスケットボールチーム メンバー募集中！

【問い合わせ・連絡先】双葉ふれあいクラブ

電話 0248(21)6188

※初心者・未経験者も大歓迎です。お気軽にお声がけください。

今月のベストスマイル



編集後記

右の写真は、木幡敏郎さんから、広報紙に掲載してほしいと預かりましたが、白黒の写真ではなくカラーで見たいかと思いきや、ベストスマイルに掲載しました。

6月8日、震災から13年ぶりに下羽鳥の村井さんのご自宅（現在はご自宅の跡地）で再会を果たしました。それぞれの避難先から集まった3人は、皆さん90歳を超えていらっしゃいます。もしも自分だったらと考えると、とてもうれしい時間で、思い出に残るような記念になる一日だと想像しました。ご家族の皆さんの嬉しそうな笑顔もとても印象的です。

皆さんのお手元に、「ベストスマイル」の写真がありましたら、ぜひ秘書広報課までご連絡ください。



仲良し3人組が故郷で再会。前列左から村井礼子さん（94歳）、渡部アキノさん（97歳）、木幡キミエさん（95歳）（全員羽鳥）とご家族の皆さんです。

連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所**（午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分）
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所**（月・火・水 午前9時～午後5時）
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町産業交流センター
公式ホームページ**
<https://www.f-bicc.jp/>



○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>

